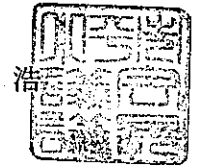




平議発第34号  
令和7年6月3日

小平市長 小林 洋子 殿

小平市議会議長 蛇川



文書質問書の送付について

このことについて、小平市議会基本条例第11条第1項の規定に基づき、別紙のとおり文書質問書が提出されましたので送付いたします。

なお、回答につきましては、令和7年6月17日までをお願いいたします。

令和 7年 6月 3日

小平市議会議長 虻川 浩 殿

会派名	市議会公明党
会派代表者名	幸田昌之
質問者名	幸田昌之

文書質問書

小平市議会基本条例第11条第1項の規定により、次のとおり文書による質問をいたします。

1 質問の理由及び趣旨

議会に既に報告済みである過去4年間で5件の職員による服務規律違反の発生、ヒューマンエラー等による問題の発生などを課題と捉え、今一重のリスク管理体制の構築が必要と考え、以下伺います。

2 質問項目

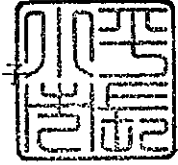
- (1) あってはならない事態の発生や違反行為が、頻発していると言わざるを得ない。服務規律違反やヒューマンエラーによる問題発生の受け止めと要因をどのように捉えているか、伺います。
- (2) これまで実施されてきたという研修等の対応策では課題解決に至っていないと考えるが、さらなる対策をどう考えているか、伺います。
- (3) 公務員として順守すべきは、法をはじめとした公の規則等であり、解釈は明確かつ一貫性が不可欠と考える。現状は残念ながら、あしき慣習や恣意的な行動が散見される。市当局の組織風土についてどう捉え、今後はどのようにしていく考えか、伺います。
- (4) 「小平市リスク管理ガイドライン」の今後の運用と検討状況について伺います。



平企行収第18号  
令和7年6月17日

小平市議会議長 虻川 浩 殿

小平市長 小林 洋 子



回答書

小平市議会基本条例第11条第1項の規定による幸田昌之議員の文書質問について、次のとおり回答いたします。

- 1 服務規律違反やヒューマンエラー等による問題発生につきましては、市民の皆様からの信頼を損ね、御迷惑、御心配をおかけする結果となり、重く受け止めております。各事案の要因は様々あると考えられますが、主に、管理体制やマニュアルの不備などの組織上の課題と、職員の規範意識の希薄化や知識不足などがあると捉えております。
- 2 課題解決に向けた更なる対策につきましては、事案発生の要因や背景を考慮すると、複数の方策を組み合わせる必要があると考えております。具体的には、職員一人ひとりの服務規律に対する意識共有の徹底を図るために、服務規律や公務員倫理に関する研修や注意喚起を継続的に実施するほか、服務規律に反する可能性がある具体的事例等について記載内容を充実させた上で、全職員に周知を図ってまいります。また、各課における自主研修の実施等を促してまいります。  
このほか、日常業務における職員に対する指導の充実を図るとともに、各課において定期的にリスクを想定し対応策に関する調書を作成するなど、全庁を挙げて、適正な事務執行に向けた取組を進めてまいります。
- 3 業務の執行に当たっては、根拠となる関係法令の遵守はもとより、業務遂行のための各種ルールや組織方針等を正しく理解し、担当者により異なる対応をとらないよう、内規やマニュアルに基づき適正に業務を執行していくことが重要と捉えております。  
組織風土につきましては、市の組織全体にわたって悪しき慣習や恣意的な行動が見られるわけではなく、多くは法令、ルールにのっとり、誠実に、業務に従事しているものと捉えております。しかしながら、これまで以上に、職員が安心して職務を遂行でき、前向きで風通しのよい職場づくりに向けて、報告・連絡・相談しやすい環境が確保されていることが肝要であると認識しております。管理職が率先して職員への声掛けや、状況の把握に努めるなど、全庁的な意識の向上に一層努めてまいります。
- 4 小平市リスク管理ガイドラインの今後の運用と検討状況につきましては、昨年度までのリスク管理に関する試行的な取組を踏まえ、本年3月に、リスクの発生抑制に向けた仕組みや手順を示す「小平市事務処理におけるリスクへの対応ガイドライン」を定めました。

市民から信頼され、効果的、効率的で、かつ質の高い行政サービスを安定的・持続的に提供していくためには、職員の服務規律違反、事務処理上のミスなどの行政運営上の様々なリスクを未然に防止するための体制づくりや対応策を事前に講じることが重要です。また、職員間のコミュニケーションの充実を図っていくことがリスクの低減につながると考えられ、働きやすい職場づくりや、職員の意識改革も求められております。

本ガイドラインに基づき、各所属においては、毎年度、各課業務におけるリスクを洗い出し、その対応策を講じることで、行政運営上のリスクを組織的に把握してまいります。また、組織としてのリスク対応が十分に機能するよう、業務を適正に遂行できる働きやすい職場環境の実現に併せて努めてまいります。

今後とも、リスク管理の取組を通じまして、全庁一丸となって適正な事務執行に努めることで、市民の皆様から信頼される市役所を目指してまいります。